

マニュアル例及びガイドラインの 検討方針

マニュアル例策定検討会の進め方(設置趣旨・検討内容)

設置の趣旨

過去の大規模災害発生時において、多量の輸送力と多様な機能を有する各種の船舶は被災地への支援物資、自衛隊、警察、消防、災害対応等の要員や車両、機材の緊急輸送や被災者支援機能として拠点などに活用され極めて重要な役割を果たしている。

しかし、船舶の運用は陸上輸送と比べ関係者が多岐に亘るとともに、随所で専用の機材や専門的な知識と経験が必要な輸送モードであり、大規模災害発生時等の緊急時に速やかに活用するためには自治体を含めた関係者間の情報連絡体制や対応手順の詳細について事前に準備しておくことが必要である。

今般、船舶の活用に関する実務手順の円滑化に向けた検討として、特定のモデル港で対応手順等の詳細化を進めており、これを参考に他港で対応手順等を策定する際に必要となる項目や情報等について取りまとめたマニュアル例を策定することとしている。

検討内容

「マニュアル例策定検討会」
(事務局:四国運輸局交通環境部環境・物流課)
座長:京都大学防災研究所
社会防災研究部門特任教授 小野 憲司

<検討内容>

船舶の活用に関する実務手順の円滑化に向けた検討

<検討委員>

学識経験者／海運・港運事業者関係／地方公共団体／関係省庁

議論の進捗
状況を共有



議論内容を
策定検討
会へ報告

「高知県WG」
(事務局:四国運輸局交通環境部環境・物流課)
(一社)日本海事検定協会公益事業)

<検討内容>

モデル港における船舶の緊急時航路開設の詳細な対応方法等を取りまとめた実施要領(案)を検討

<検討委員>

海運・港運事業者関係／地方公共団体／関係省庁

<検討目的>

四国は海で囲まれ、離島や山間部が多く、巨大地震等により交通インフラが万が一寸断した場合には地域間の支援物資等の輸送が大きな制約を受ける事が想定される。そこで四国運輸局では平成24年度から(一社)海事検定協会の公益事業により「四国におけるフェリーを活用した災害に強い輸送システム検討協議会」を開催し、災害時の船舶活用について検討をすすめてきた。平成25年度は高知県を対象に現状調査を始め、フェリーの緊急時航路開設を行う際の対応プロセスを明らかにし、平成26年度には、高知港をモデルとして詳細な対応方策等を取りまとめた実施要領(案)を策定することとしている。

マニュアル例策定検討会の進め方

「災害時の船舶活用の円滑化の具体的方策に関する調査検討会」

「マニュアル例策定検討会」

「高知県WG」

第1回

第2回

第3回
(中間報告)

第4回

第5回
(最終報告)

- ④高知県WGでの検討内容を参照しながら、モデル港におけるマニュアル例として記載すべき項目等について検討する。以下に想定している項目を例示する
- ・船舶活用に関する関係者の役割分担や指示・命令系統
 - ・関係者間の情報連絡体制や方法
 - ・海上支援の想定ルート
 - ・地域周辺の使用可能船舶
 - ・地域内の港湾施設の詳細
 - ・支援物資集積・保管場所の確保
 - ・陸上ルートとの連結性
- ⑤マニュアル例に記載する項目毎に、その項目を検討する際に必要となる情報や関係者間の業務の流れ等について例示を行う
- A: 阪神大震災等の大規模災害における船舶を被災者支援機能として活用した事例の収集・整理
B: 被災者支援機能として活用した際の関係者へのヒアリング等により、活用に向けた実務手順に関する船舶活用側の課題を整理

- ⑤マニュアル例に記載する項目毎に、その項目を検討する際に必要となる情報や関係者間の業務の流れ等について例示を行う
- C: 船舶を被災者支援機能として活用するための実務手順のマニュアル例への反映の内容を検討

- ①RORO船等の常時入港船舶の港湾利用プロセスの業務フロー分析の実施
- ② RORO船等のフロー分析結果を基に、フェリー船の緊急時航路開設プロセスを追加した業務フロー分析を実施
- ③上記の結果を基に、関係者間の連絡体制や主体別の行動手順等を取りまとめた実施要領案を策定

- ⑥実施要領案に基づき訓練・検証を行い、要領の不備や弱点等の問題点を発見し、必要に応じて実施要領案の改定を行う